

高齢者介護活動に向けた方言教育に関する一考察

—茨城方言をめぐる留学生の実態—

立川 和美

1. はじめに

日本の高齢化率は2025年には30%に達すると予測されているが、介護士不足は深刻化の一途をたどっている。これに対する解決策の一つとして、EPAによる外国人介護福祉士が来日しており、インドネシア人、フィリピン人の看護師・介護福祉士候補者が国内で活動している。現在は、インドネシア、フィリピンの2カ国であるが、すでにベトナム政府との取り決めが決まり、タイやインドも興味を示すなど、今後來日する候補者は多様な背景を持つようになることが予想される。

現在のシステムでは、外国人介護福祉士候補者は6ヶ月間の着任前研修を受けた後、介護施設で介護スタッフとしての業務を担いながら、4年以内に国家資格を取得すれば、永続的に日本で働くことができることになっている。

ところで、高齢者介護施設では、コミュニケーション活動が極めて重要な位置を占めるが、高齢者と介護士との対話は、介護士のコミュニケーションストラテジーによって保持される部分が多いため（立川2011）、外国人介護福祉士にも、当然介護士という専門職特有のコミュニケーションストラテジーを駆使する能力が求められる。しかし、外国人介護福祉士にとっては、それ以前のよりベーシックな日本語能力に関する問題、すなわち高齢者の不明瞭な発音や、省略の多い難解な現場用語など、クリアすべき課題が多く存在している。具体的には、地域での基本的な日常生活や、利用者に対する声かけなどについては、日本語におおむね問題ないものの、利用者の不明瞭な発音や方言などには困難を感じており、業務の申し送りは部分的にしか理解できないことがあると言われている。

外国人介護士に向けた喫緊の課題である国家試験の分析と対策については、すでに調査・研究が進んでいる。しかし今後は、候補者の就労現場での言語使用の実際や、研修システムの確立、就労現場での学習支援、自立的な学習方法などに関する調査、対応が

必要であろう。

そこで本稿では、実際のコミュニケーション活動における困難の一つとされる「方言」をめぐる問題を取り上げたい。日本人同士においても、少子化や核家族化が進み、世代を超えたコミュニケーション機会の減少に伴い、「方言」における世代差が発生している。また、介護施設においては、「共通語」である正しい表現が、必ずしも好ましい対人関係の構築には結びつかず、「方言」がその役割を果たすケースが多々見受けられる。

さらに、一般的な方言の位置づけも、時代に応じて変化しており、昭和20年代には国語教育において専ら共通語が目指されてきたが、昭和50年代に入ると共通語が通じないことは少なくなり、平成16年度の文化審議会においては、むしろ「方言の尊重」が提唱されるようになるなど、方言をめぐる状況は好意的なものに変化している。

以下では、こうした状況を踏まえ、介護現場での方言に関する日本語教育について、議論を進めていきたい。

2. EPAの現状—実態と先行研究—

本章では、EPAにより来日している外国人介護福祉士候補者の現状と、先行研究についてとりあげていきたい。

2. 1. EPAの実態

2008年から開始されたEPAでは、外国人が介護の現場で活躍し、一定の経験を持つ介護スタッフに成長しているが、外国人介護福祉士候補者が抱える問題は多岐にわたっている。

前章でも触れたが、まず最も大きなものとして、日本語能力不足による現場でのコミュニケーションの問題がある。この解決に向けて、平成22年11月25日に国際厚生事業団が、「平成23年度EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者来日前の日本語予備研修の実施」を発表し、来日後の6ヶ月日本語研修の前に、平成23年度から現地で2～3ヶ月の予備研修を実施すること、併せて平成24年度以降についても、現地で6ヶ月程度の日本語予備研修（＝900時間）を実施することを発表した。23年度の内容は、おおむね以下のようになっている。

日本語＝一般日本語（基礎）390時間（最大420時間）。6ヶ月研修を開始する時点で日本語の授業についていけるレベルを目指し、インドネシア・フィリピンにおいて追加的な日本語研修を実施する。

社会文化適応＝日本社会・生活習慣の理解・適応を目指し、30時間の必要な講義及び講演を実施する。

これは、非漢字圏の彼らが、日本語ゼロレベルで来日し、6か月のインテンシブコースを修了しても、初級程度しか力がかからないという現状に対する打開策として打ち出されたものである。

また、看護師候補者国家試験合格率も低迷している。2013年3月には、外国人看護師30人が合格（311人が受験）したが、累計合格者は96名となっている。今回のEPAの試験については、試験時間は7時間に延長され（一般受験者は5時間20分）、試験の全ての漢字にふりがながふられるなどの措置がとられた。不合格であった第一期生の60%近くが既に帰国した。看護師は、不合格の場合、「本人が延長を希望する」、「病院側がさらに教育を続ける意思がある」、「一定以上の点数が取れている」の3点がそろえば、1年の滞在延長が認められている。しかし、受験者、合格者共に減少傾向が見られ、今後注視が必要である。

外国人看護師候補者は、一定の日本語力を持ち、日本国内の病院での就労経験を持つという貴重な人材であり、現在急ピッチで進む少子高齢化を考えれば、日本国内での就労、活躍が求められる。そこで、今後も、日本との関係を維持するような工夫、たとえば国家試験に再チャレンジしやすい環境を提供し、eラーニングを利用した学習支援を活発化させるといった対処が必要だ。同様に、介護福祉士国家試験の合格率を向上させるためには、試験内容を母国語や英語にする、複数回の受験機会を提供するなどの方策が考えられるが、政府・公的機関の対応を見る限り、実現の道は厳しいと言わざるを得ない。

平成22年度国家試験から実施された「介護福祉士国家試験における難しい用語の今後の取り扱い」についても、以下のような措置が提示されたが、それが十分に行われたとは言えない状況である。

1. 易しい要素に置き換えるなどの措置を講じて、介護現場が混乱しないと考えられる用語について。
 - ・難しい表現は易しい用語を使って置き換える。
 - ・常用漢字以外の漢字については原則としてふりがなをふる。
 - ・主語・述語・目的語を明示する。
2. 介護・福祉・医療などの学問上・法令上の専門用語について。
 - ・常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなをふる。
 - ・疾病名への英語併記を行う。
 - ・外国人名への原語併記を行う。
 - ・英語の正式名称及び一般的に使用されている日本語訳の併記を行う。

さらに、2012年1月に第一期生が初めての介護福祉士国家試験を受験するに当たり、

ガルーダサポーターズ、日本語教育学会、関西インドネシア友好協会が、2011年10月14日に「EPA候補者の介護福祉士国家試験および看護師国家試験に関する緊急提言」として、次の要望を提示した。

問題文の漢字にふりがなをふる。

試験の制限時間を延長する。

その他の受験者とは別室とする。

介護福祉士国家試験については、1回限りのチャンスで、不合格の場合は帰国することになるため、切実な要望だったと言えよう。貴重な人材に対して、送り出し国と受け入れ国の双方、そして本人が望む形での解決が求められる。

加えて現在、ベトナム、タイ及びインドからも、看護師・介護福祉士候補等の受け入れ要望があるにも関わらず、国内における受け入れ希望施設は減少傾向にある。これは、施設側の負担に対して、積極的・現実的支援が十分でないことと深く関わっているといえる。

こういった様々な課題に対して、公的な機関レベルでの早急な対応が求められており、日本語教育専門家としても積極的な支援が必要である。

2. 2. EPA外国人介護福祉士候補者に関する先行研究と対応

外国人介護福祉士候補者は、来日直後に6ヶ月の集団日本語研修プログラムを受け^(注1)、その後、各施設に着任する。外務省が策定したこの研修の目標は、「生活・就労、および自己学習ができる基礎的な日本語と社会文化能力」の育成であり、具体的には、

「施設に着任して即必要となる、口頭を中心とした基本的な日本語運用能力」

「着任後、自立的に学習を継続する能力」

「地域の生活と日本の職場に適応する能力」

の3種類の能力を養成する。そしてそのために、以下の3種類のプログラムが用意されている。

- ・日本語を学ぶ「日本語授業」
- ・地域生活への適応を目的とする「社会文化理解プログラム」
- ・職場適応を目指す「職場理解プログラム」

しかし、この研修後、各候補者たちは着任施設において、シフトなどのハードな勤務をこなしながら、教材不足という条件の下で日本語の自主学習が求められ、加えてそれに対する公的な支援やフォローアップなどは、極めて限られたケースを除いて行われていないというのが現状だ^(注2)。介護施設での仕事の傍ら、国家試験に向けての独学を続ける介護士候補生に対して、日本語能力を体系的に向上させていくような教育が必要であることは言うまでもない。

こうした現状に対し、登里（2010）では、インドネシア人介護福祉士候補者を対象に、施設着任1年後の2010年2月、海外技術者研修協会（AOTS）において3日間の研修を行ったことが報告されている。AOTSにおける2008年度の6か月研修修了生56名中、34名が参加したこのフォローアップ日本語研修では、「申し送り」と「モチベーション維持」がポイントとされ、申し送りの聴解やe-learningを利用した学習、国家試験までの学習方法や目標の立て方などが中心とされた^(注3)。

また、2012年の第一回目の国家試験受験対策としては、EPA介護福祉士候補者向けのe-learningとして、『介護の日本語（しけんたいさく）』が、2010年11月より開始された（1ヶ月3000円）。これは、インドネシア人介護福祉士候補者の6か月研修を担当したAOTSが主催するもので、「試験問題に出る日本語学習」、「試験問題を解く学習」、「試験問題の解説」の3つのパートから構成されている。国家試験に必要な日本語や専門分野の基礎知識習得に向け、随時質問を受けられるメンタリングサービスが導入されており、候補者が各自のペースで、自立した学習を進められるシステムとなっている。

3. 方言教育に関する先行研究

まず、日本語教育学会誌『日本語教育』での日本語教育と方言について扱った特集「方言教育」に掲げられた諸研究を概観したい。

真田（1992）は、方言の状況と日本語教育というテーマで、教師側の持つべき姿勢について、「自分自身で自分の母語（方言）の体系を標準語と対比して記述」することや、「当該地域の社会における方言の現況を客観的に把握」すること、更に「方言に対する偏見の除去」を挙げている。

また田尻（1992）は、日本語教育に方言教育を取り入れにくい原因として、以下の3点を挙げる。

- ・方言が地域ごとに違うためマニュアルが作りにくい。
- ・日本語教育に利用できるような方言の資料がまだない。
- ・外国人にその地域の方言音がどのように聞こえるかという研究がまだない。

渋谷（1992）は、社会言語学的な見地から日本語学習者の方言能力を議論しているが、Tarone & Yule（1989）が唱える「第二言語学習者が習得する伝達能力」の「言語能力」、「社会言語学的能力」、「方略能力」の3点についての方言能力を、以下のように考えている。

言語能力：方言習得の機会の必要性。具体的な方言項目、提示時期は問題が残る。

社会言語学的能力：フォーマルな場面での方言使用はリスクが大きいことなどから、

方言教育は理解だけで十分である。

方略能力（相互作用の中での方言使用）：話し手は話し相手の属するグループに加わ

ることを望んで、相手の用いる言葉の特徴に同化しようとする (converging accommodation) (Beebe & Giles 1984) が、こうしたアコモデーション上で必要ならば、ステレオタイプのな方言形式が使用できるようになればよい。

ロング (1992) は、自ら「対外国人言語行動」の実態を調査し、初対面の外国人に向かって、関西弁型の指定表現や、否定表現、当為表現、待遇表現、文末詞を使う関西人がいることを明らかにしている。また日本語学習者は方言教育に対して好意的な態度を持っており、方言の「自然習得」は非効率的で混乱も多く、地域によっては方言を習得しなければ最低限の意思疎通も困難であることから、教室における方言教育の必要性を唱えている。

以上、約20年前の研究ではあるが、いずれにおいても、日本語教育での方言教育の必要性や有効性が認められている。但し、具体的な方法論については、途に付いたばかりという状況を見て取ることができる。

次に、国立国語研究所 (1993) をとりあげたい。これも、日本語教育における方言を議論した研究書だが、「教室で方言を体系的に教えるほうが、自然習得に比べ早く、ミスコミュニケーションによる混乱を少なくする効果があると思われる」としている。さらに方言教育に関する全般的課題を、

- ・日本語教師がもっと方言に関心を払い、日本語教育に方言を取り入れる方策を考える。
- ・方言の何をどういう順番で、どのレベルまで、どの段階で、導入するかを考える。
- ・方言習得に対する学習者の意思、学習者と接触する日本人の印象にも配慮する。

としており、「今後考えていくべきこと」として、以下の5点を指摘する。

- 1 日本語教師は社会言語学の成果にもっと目を向ける必要がある。
- 2 日本語学習者に方言を教えることは必要か (方言要素は待遇表現に関わる)。
- 3 何を教えるかをどう解決するか (実際の使用状況を実証的に調査適用する必要)。
- 4 学習者の日本語力と関わる方言教育の開始時期をどうするか。
- 5 外国人が方言を覚えることに対して日本人はどう考えているか (留学生は情緒的であるのに対し、日本人は効率的である)。

このように、日本語教育専門家が方言教育に向けて取り組むべき課題が、具体的に指摘されているが、これらは現代における課題としても通用するものだといえよう。

さて、以下では、様々な地域における近年の方言教育に関する論考をサーベイする。

上條 (2000) は、信州松本地区における外国人留学生の方言指導についてとりあげ、外国人留学生学部生に松本で耳にする方言に関する調査を行った結果として、周囲の日本人が留学生に向かって方言を相当使っており、留学生はそういった方言をだいたい理解しているという実態を明らかにしている。

松岡・太田・宮本 (1997) は、秋田における留学生の地域語の接触状況と学習意識の調査を行っているが、「(コノ時点ニオイテ) 日本語教育の現場で地域語教育を行っている

る例は稀であり、またそのための基礎研究も少ない」として、留学生69名（14カ国、平均在学期間27.6か月）を対象に、以下の調査を行っている。

- ・ 地域語のイメージ
- ・ 地域語学習に対する意識
- ・ 地域語を聞く場面
- ・ 地域語との接触で起こる困難
- ・ 地域に対する意識と地域語に対する意識との関連性

また、実用的な地域語教育の可能性として、教室での地域語教育は理解の範囲にとどめることが妥当であると考え、地域語の分析については、地域の人と留学生との会話の録音資料を採集して分析する必要があると指摘している。

長坂（2008）は、山梨県の方言について、日本語母語話者および日本語学習者にヒアリングを行い、日本語母語話者が方言を積極的に残していきたいと考えていることを踏まえ、定住日本語学習者に対して山梨県の方言を提示することの必要性を訴えている。

副島（2009）は、留学生の地域語に対する意識について、沖縄を事例として調査している。ここでは、ウチナーヤマトグチが、地域における意思伝達的手段として生活上広く使用されている現状を提示し、沖縄地域の留学生をとりまく言語状況として、留学生も地域語によく接触していることを明らかにしている。そして大部分の地域語は自然習得が難しい一方、親密な人間関係の構築を可能とするという性格をもっているため、留学生に地域語の体系的な教育を提供すべきだと指摘している。

このほか、篠崎（2005）は、談話分析の観点から方言について考察しており、「命令表現」や「禁止表現」などについて、対人表現という視点から地域差を把握することが可能である他、相手との上下関係、親疎関係、内容の軽重（相手にかかる負担の度合い）などの条件、コミュニケーション機能の選択や組み立て方にも地域差が見られるとしている。

以上、日本語教育における方言教育について見てきたが、1990年代より、各地で様々な形で方言教育が取り入れられてきている実態が明らかになった。しかし、留学生教育という視点からの議論が中心で、専門日本語教育という観点からは、課題が残されているようだ。

4. 方言と医療・介護活動の先行研究

4. 1. 医療に関する方言研究

高齢者にとって、方言とは、最も適切に自分の状態・感情を訴えられる言葉であり、他のことばでは言い換えられないニュアンスを含むものである。そのため、医療現場においても、方言が必要とされるケースは多く、以下のような方言事典が作成されている。

稲福盛輝 (1992) 『医学沖縄語辞典』 ロマン書房

大分保険医療方言研究会 (2001) 『大分保険医療方言集』

黒岩卓夫他 (1993) 『医者が集めた越後の方言集—お年寄りの心を聴くために—』 考古堂書店

横浜礼子 (1991) 『やむ人の津軽ことば』 青森文芸協会

横浜礼子 (2003) 『介護学生のための 三つの津軽ことば』 路上社

このうち、黒岩他 (1993) は、東京出身の医師に地元のケースワーカーが協力して作成し、約970語を収録したもので、横浜 (2003) は、類義語・関連語を3語ずつ対比し、理解を深めるように配慮したもので、約900語を所収している。ここに挙げた辞典はいずれも、「聞く (理解する)」ことを中心とする性格を持っている。続いて、医療と方言に関する先行研究についてまとめておきたい。

今村 (2011) は、医療面接・医療コミュニケーションで方言が果たす役割について、

- ① 医療者側が患者の症状や状態について認識する事実認識に関わる場合
- ② 医療者から患者への「情報伝達」に関わる場合
- ③ 医療者が患者との関係性構築の「コミュニケーション手段」として方言を用いる場合

を挙げており、①と②は、記号としての意味の伝達レベル (意思疎通自体が問題となる) であり、③は配慮のレベル (よりよいコミュニケーション) であるとする。

そして、医療・福祉の現場で方言が理解できないと問題となることを前提とした上で、方言を無理に使ったりすることによるデメリット、すなわち方言使用によって患者との心理的距離を縮めようというアコモデーションに失敗する例も多々あることを指摘している。

また、津軽・富山・岐阜・広島の隣地調査をもとに医療看護福祉のための方言データベース (<http://ww4.tiki.ne.jp/~rockcat/hoken/index.html>) も開発されているが、これは、部分一致・例文検索などの機能を持ち、方言を単語として知っているだけでは限界があるため、発音・行動・態度の全体像をとらえるための方策として、現場で活用すべきデータベースという位置づけがなされている。

岩城 (2009) は、医療現場で利用できる方言データベースの開発を目的とし、富山大学医学部看護学科4年生65名、弘前市内の病院に勤務する看護師37名に対する調査を行っている^(注4)。

この富山調査において、「看護場面で方言の使用は良いことか悪いことか」という質問に対し、「良い」が78.5%、「良くない」が1.5%、「どちらでもない」が18.5%という結果が提示されている。それぞれの理由として、「良い」については、「方言がわからないと診察にならない、細かいニュアンス伝わる」といった利点が挙げられている一方、

「良くない」「どちらでもない」については、「関係を作ってから徐々に方言にするのが良い」、「無理に方言を使わなくても、日常の意思疎通には問題がない」といった指摘も見られることに注意したい。このように、医療現場における方言に対する姿勢には様々な考えが存在しているのが実情であり、地域差、年齢差、場面差など多様な要因が関係しているものと見られる。

4. 2. 介護と方言に関する先行研究

地方の介護現場での日本語教育のニーズを見据えた方言教育については、現実問題として対応が難しいことから、研究は極めて少数にとどまっている。しかし方言研究の成果を、実際に必要とされる場面で社会的に役立てることのできる領域として、福祉現場における方言の問題は重要であり、今後、さらに進めていくべきであることは、間違いない。以下、近年始められたばかりのこの領域の研究について、まとめていきたい。

今村・岩城・工藤・友定・日高(2010)は、医療・看護・福祉現場における方言教育について、実習時にどんな方言がわからなかったか(学生アンケート)、どんな方言が必要とされているのか(看護師・地域住民アンケート)、若年層はどのくらい方言を理解しているか(850語)といった調査を通し、方言語彙が必要な分野を、「病名症状名・身体語彙・感覚感情語彙・人間関係語彙・応答語彙」と規定している。また、津軽では実際に看護師の69%が方言を使用し、97%が「方言の理解が必要」と思っているという実態を受け、「医療福祉用語データベース」と「方言問診ビデオ教材」(大学病院編・地域の医療機関編)を提示している。

後藤他(2010)は、山形の地域語を事例とし、介護のための地域語教材開発を目的として、介護保険施設利用者と留学生との会話の分析を行っている。具体的には、介護現場でふれる可能性の高い地域語の抽出のために、「昔のあそび、昔の生活」という話題の会話を録音し、その録音資料を、留学生が文字おこしして意味を理解できなかったところに下線を引いた上で、筆者が別に文字おこししたものと比較し、地域語使用箇所をマークして異同を検討するという作業を行っている。そこから、留学生が理解できた方言や、わからなかった方言を記述し、一見順調に見えた利用者や留学生の会話には、談話データ分析でたくさんの不理解があったことを発見している。また、介護現場は、複雑な音変化による不理解が多く、地域語辞典で理解できるようなのは少ないことや、介護士に向けた日本語教育では、基本的な文法や語彙の学習に加えて、実践の場での録音などをもとに、各々の表現の意味を確認しながら学習を進める必要があることを唱えている。

日高(2008)は、看護、福祉と「方言」の役割についての研究であるが、方言は、高齢者が「自分の思いを端的かつ詳細に表現」する時に用いる、「最も使い慣れた自分の言葉」だと考え、保健・医療・福祉に利用できる方言データベースとコミュニケーション

ンマニュアルの開発を目的としている。このデータベースについては、以下のような特性を持つものとされる。

- ・現場で必要度の高いものを収録。
- ・さまざまな活用形からも検索できる。
- ・一般の人たちを想定する。
- ・将来は外国語訳もつける。
- ・よく使われる言い回しや言い方を添えて、具体的な使い方をわかるようにする。
- ・地域の代表的な音声をつける。
- ・随時、追加や補充、修正を加える。
- ・各地の医療・福祉従事者が各自のコンピューターをサーバーとして、独自に発信し活用。

また、現場においては、方言を「聴く・理解する」がまず基本であり、方言は「地域差」のほかに「世代差」もあることに注意を喚起している。そして、「方言」を「ありのまま受け止めてくれる病院や施設は、安心感や信頼感につながる」ことから、「地域でよく使われる方言についてはひととお理解できるようになろうという心がけと気構え」が必要だとする。

以上、本節では、介護場面での地域語を中心に、日本語教育及び日本語母語話者に活用できる教材、データベースの開発を中心に見てきたが、教材開発には現場の談話分析が不可欠であることや、また現在は、「理解レベル」を中心に辞典やデータベースが作成されていることが明らかとなった。

5. 茨城方言をめぐる留学生の実態調査

5. 1. 調査対象地（茨城県龍ヶ崎市）とその方言

今回、調査対象とする龍ヶ崎市は、茨城県中央南部、東京都心から約45Kmの位置にあり、市西部には牛久沼がある。面積は78.20Km²、人口80014人（2011年）で、常盤線で上野駅まで60分の距離にある。隣接自治体は、牛久市、つくば市、取手市、稲敷市、つくばみらい市などである。旧国名は、下総の国の北部にあたる。江戸時代以前から地域の商業都市として栄え、関東から東北に向かう海岸沿いのルートの1つは龍ヶ崎を通っている。江戸幕府によって水戸街道が制定されたときに、正式な街道筋からは外れたが、小貝川、利根川、江戸川の水運もあり、交通の要衝、物資の集積地として、古くから栄えた。

以下では、龍ヶ崎弁の特徴について、飯豊他編（1984）を参考に、簡潔にまとめていきたい。

まず、茨城方言の区画としては、3区画が立てられる（北部：多賀・久慈など、西南

部：下総・結城など，南部：新治・筑波など）が，龍ヶ崎は南部に位置し，語彙関係については，南奥方言と共通している部分が多い（例：こわい→疲労している）。音韻と語法については次のような特徴がある。

〈音韻関係〉

- ・イとエの区別が確かでない。
- ・連母音の場合，ai もしくは ae が e となる（例：お前→おめえ 帰る→けえる 高い→たけえ）。
- ・カ・タ行の有声化（濁音化）。
カ行音，タ行音が第二音節以下に来る場合に，有声化して濁音に発音する（例：水戸→みど）。
- ・ナ行音の前のラ行音は撥音になる（例：取るな→とんな 知らない→知んねえ）。
- ・ナ行音ではノ・ニが撥音になることが多い（例：俺の家→おれんち）。
- ・撥音や促音が多い（例：うるさい→うっせえ）。
- ・アクセント：平板一型アクセント（無アクセント）。
- ・イントネーション：「水戸のしり上がり」といわれ，文章末，文節区切りごとに現れる。

〈語法関係〉

- ・カ行変格活用「来る」，サ行変格活用「する」動詞の一段活用化。
- ・形容詞の活用：共通語では形容詞について推量を表すのには，未然形「かる」に「う」をつけるが，茨城方言では「う」のかわりに「べ」「ぺ」を使い，べの場合は撥音が，ぺの場合は促音が現れる（例：良かろう→よかんべ・よかっぺ）。
- ・使役の助動詞：「せる」の連用形「せ」は「し」になる。（例：登らせてみる→登らしてみる）
- ・「べ・ぺ・へ」について：意思，推量などを表す「関東べい」で，文語の「べし」の名残というのが定説である。また，断定の「だ」について，「だっぺ」「だへ」なども言う。
- ・断定の助動詞：仮定形「なら」を「だら」という。
- ・助詞について
 - 格助詞「さ」：「京へ筑紫に坂東さ」というように，「サ」は「へ」「に」にあたる表現である。
 - 終助詞「け」：文語「けり」の名残の回想「け」（例：ああそうだっけ），疑問「け」（例：それ本当け）
- ・接尾語「め」
- ・動作の強調（例：転ぶ→おっころぶ 破く→ひっちゃぶく）

- ・ 語句の短縮（例：大丈夫→だいじ　　面白い→おもしろい）
- * 否定表現：否定を表す助動詞、形容詞「ナイ」は、ほとんどが関東地方の特徴的な「ネー」、打消推量の「マイ」から変化した「メー」は北関東の特徴的な現象である。
（例：行かない→いがねー　　降らない→降んねー　　寒くない→寒かねえ）
- * 敬語表現：敬語は一般的に簡略である。「オグンナショ」（してください）や「ヤンス」（です）などの表現が見られ、終助詞の「ケ」が「親しみ」を示すことに用いられる。

5. 2. 茨城方言に関する先行研究

本節では、茨城方言に関する近年の研究例を示しておきたい。まず、その談話的特徴を取り上げた二宮（2002）では、東京方言に見られる談話方法を主観直情型とし、それに対して茨城方言の談話展開は、状況説明や客観的状况説明が多く、逆に自らの感想や主観は述べられていないことから、客観説明累加型であるという特徴を指摘している。

また、アクセントに関する研究としては山田（2003）があり、ここでは、共通語化が進んだ結果として、コミュニケーションの場面差や、相手との社会的・心理的距離による共通語と方言の使い分けが発生していることを指摘している。また、茨城方言話者の大学生をインフォーマントとして調査を行い、改まった場面のほうが東京方言との一致度が高いことから、スピーチアコモデーションによるスタイルシフトを推測している。

このように、茨城方言については、言語学的視点からの調査は行われているが、専門日本語教育や介護領域からの研究は、管見では見られない。次節からは、日本語学習者と茨城方言についての調査を行いたいと思う。

5. 3. 留学生に対する「方言」についてのアンケート

本節では、方言一般をテーマとして、本学留学生（龍ヶ崎キャンパス在籍）に対する調査を行い、その結果から留学生の方言接触や、方言に対する意識、方言学習への意欲などについてまとめていきたい（実施は2012年1月）。

調査対象は、本学学部留学生（1年生、2年生）：男子18名 女子20名（国籍：中国34名、韓国3名、ロシア1名）の計38名である。調査内容と調査結果は、以下のとおりである。

1. あなたは日本にどのくらい住んでいますか。

平均：2年6ヶ月（1年3ヶ月から4年7ヶ月まで）

2. あなたはどこに住んでいますか。
- 東京23区 9
- 埼玉県 川口市1 さいたま市2
- 千葉県 千葉市2 流山市1 柏市8 松戸市4
- 茨城県 龍ヶ崎市10 つくば市1
3. あなたは茨城弁を聞いたことがありますか? (「～だっぺ」「～だっけ」など)
- ある 16 ない22
4. 「ある」と答えた人は、どこで茨城弁を聞きましたか。(複数回答、以下、数字は実数。)
- アルバイト先で聞いた 5
- 大学で学生が話していた 4
- 大学で職員(売店や食堂を含む)が話していた 3
- 近所の人と話していた 3
- 大学で先生が話していた 1
- 電車やバス、駅で聞いた 1
- 地震のときのテレビ 1
- 大学の教材のビデオ 1
- 近所のスーパー 1
- 大家さんが話していた 1
4. あなたは方言を習いたいと思いますか
- 習いたくない 6
- よく使う言葉だけ聴いて理解できるようになりたい 16
- よく使う言葉だけ話せるようになりたい 10
- 共通語と同じくらい習いたい 6
5. あなたは今までに方言(何弁でもかまいません)で困ったこと(相手の言うことがわからず会話ができなかった、失敗したなど)はありますか。
- ある 28 ない 10
6. 今までに方言を話したことがありますか。ある人は何弁ですか。
- ある9(大阪弁5 茨城弁3 岡山弁1) ない29

以上の調査から、茨城弁を聞いた経験のある留学生の割合は約42%と、先行研究における他の地域(大阪、松本、沖縄など)に比べて低かった。これは、龍ヶ崎市が東京からの距離が近いベットタウンであり、また大学キャンパス内の学生の居住地も、比較的広い範囲にわたっているためだと考えられる。方言を実際に耳にした場所についても、学外では、アルバイトの他、近所の人や大家さんといった地元の大人という例が多く挙

げられていた。

また、方言で困った経験は約73%と高く、それと関連して、「よく使う言葉だけ聴いて理解できるようになりたい」という回答が最も多い(約42%)。「よく使う言葉だけ話せるようになりたい」「共通語と同じくらい習いたい」といった発信能力を身につけたいと希望する学生も42%にのぼり、大部分が方言学習に積極的な姿勢を示した。このように、普段方言に接触する機会は多くなくとも、親しみを強く感じ、自らも使えるようになりたいと考えていることが明らかになった。

以上から、今回の調査対象のような方言の強くない、方言接触の少ない地域で学ぶ日本語学習者においても、方言に対する意識は肯定的で、方言学習にも意欲を持っていることが明らかとなった。

5. 4. 茨城(龍ヶ崎)方言に関する聴解力・理解力調査

本節においては、当該地域における方言指導の方向性を探る目的で、標準語を学んでいる学生が、耳にした茨城弁を聞きとることができるか、また理解できるかといった聴解力・理解力に関する調査を行った(実施は2012年1月)。

調査対象者は、学部生(留学生・日本人)で、調査の方法は、調査表を学生に渡して、各自に記入してもらった方法を使った。最初に調査者が回答者に対して、龍ヶ崎地方には方言があることを説明し、20の表現を単独で3回、それぞれの例文に含む形で2回、はっきりした調子で発音した音声を聞かせた。回答用紙には表現の発音と意味を書くように指示した。以下、調査スクリプト、そして調査結果を示す。

(調査スクリプト)

これから、方言、特に龍ヶ崎弁に関する調査をします。

全部で20個の龍ヶ崎弁の表現を、まずゆっくりと3回聞いてもらいますので、みなさんはその表現をひらがなで書きとってください。留学生は、聞こえたとおりに書いてください。聞き取れなかった場合は途中で終わっていてもかまいません。続いてその表現を含んだ例文を2回聞いてもらいます。そこから、その表現の意味を書いてください。意味が分からない場合は、空欄のままで結構です。さらに、この表現を聞いたことがある場合は○、聞いたことがない場合は×を一番右の欄に書きいれてください。

(以下、実際に調査した方言表現()は標準語での表現。)

*こんなもん、①いんねーよ。そこらへんに②うっちゃっとけ。

(こんなもの、いらぬよ。そこらへんにすてて(放って)おけ。)

*この自転車、③ぼっこわたしの、おめえだろ。この④でれすけが。

(この自転車、こわたしの、おめえだろ。このばかものが。)

- *⑤おっころんで, 足, すりむいちゃったよ。 すりむいたとこ, ⑥だいじ?
(ころんで, 足をすりむいちゃったよ。すりむいたところは大丈夫?)
- *おれ, そんなこと⑦しんねえよ, はじめてきいた。 ⑧お前, ちぐぬぐでねえ。
(おれ, そんなこと知らないよ。はじめて聞いた。 お前, うそつくなよ。)
- *このハンバーグ, ⑨えがいんだ。⑩とてもくいきんねえよ。
(このハンバーグ, 大きいんだ。とても食べきれないよ。)
- *削ったばかりの鉛筆の芯, ⑪おっかいちゃったペな。
(削ったばかりの鉛筆の芯を, おってしまったよ。)
- *できねえんだから, まあ⑫しゃあんめえ。
(できないんだから, まあしょうがない)
- *これ, 焼き魚⑬だあんめな。
(これ, 焼き魚ではないよ。(ないだろうよ))
- *車の鍵, まあだ⑭めっかんねえの?
(車の鍵, まだ見つからないの?)
- *せんせえに, ⑮おさってこ。
(先生に教わってこい)
- *その本, ⑯おもしろいっぺ?
(その本, おもしろいでしょ?)
- *東京⑰さいくべ。
(東京に行こう)
- *ここスーパー⑱できんだしけ。
(ここにスーパーができるらしいよ。)
- *⑲くっちゃべってねえで, しごとしろ。
(話をしていないで, 仕事をしろ。)
- *そんなもんで⑳いがつべな。
(そんな程度で, いいんじゃない)

*調査結果：学部留学生（1・2年生）男8・女12 合計20名

母語：中国15 韓国3 ロシア1 モンゴル1

現在の居住地 足立区2 北区1 荒川区1 さいたま市1 流山市1
松戸市2 柏市5 龍ヶ崎市7

以下、発音については聞き取りが完成しているもののみ、意味は記載があったもののみを示す。

番号	発音	意味 (分からない場合は空欄でよい)	聞いた 経験有
①	いんね(え)よ12 いんれよう4 いんれお1	いらぬよ3 いぬよ2 ぬい2 いいですよ1	6
②	うっちゃとけ15 うじゃぼけ1 うっちゃぼけ2	売っちゃえばいい2 置いておく3 どけ1	4
③	ぼっこわした10 ぼっかわした6 ぼごやした1	ぶっこわした5 こわされた1	4
④	でれすけ15 でれすげ3	ばか1	3
⑤	おっころんで3 おこのうで3 おこのんで2	ころんで6 怒って2 怒ること1	4
⑥	だいじ18	重要7 大丈夫(ですか)5 大切3 本当1	14
⑦	しんねえよ17 しんれいお1 しんれいよう2	知らないよ13 おかしい	12
⑧	ちぐぬぐでね10 ちぐぬぐれね2 ちぶぬぐでね2 ちぐのぐでね1	むずかしいね1 おかしいよ1 血まみれ1	0
⑨	えがいんだ17 いがいんだ2 えらいんだ1	でかい(大きい)10 最高だ2 うまい1	2
⑩	くいきんね(え)よ16 くいきんれよ2 くいきんれいよう1	食べきらない(食いきらない)2 味がいい1 食えない1	2
⑪	おっかいちったべな16 おかいちたべなあ1	おかえし3 おかしい2 おれちゃった1 簡単1	2
⑫	しゃあんめ6 シャーめ4 しゃああん4 しゃんね2 しゃめい2	しょうがない6 だめ1 まっいいか1	4
⑬	だんめな10 ためな3 だーめら4 だーんめな3	だめ9 そのとおりだ3	4
⑭	めっかんねえの8 めかんねの6 めがれの1 めがんねの1	見つからないの7 見つけれないの1	0
⑮	おさってこ12 おさてこ5 おさてご2 おさてこう1	教えてもらう4 教える2 誘う2 聞いてみよう1 聞く1 呼びましょう1	4
⑯	おもしろくっぺ10 おもしろくって5 おもしろくぺ2	面白い9 面白いですか9	5
⑰	ーさいくべ13 ーさいぐべ5 ーさいくで2	ーへ行くよ7 ーに行きます5 ーに行こう3	10
⑱	できんだしけ17	できたらしい1 できるんだって1 できたか1 できたっけ1	0
⑲	くっちゃべってねーで11 くちゃべてねーで5 くちゃでてねで3	しゃべってないで10 しゃべらないで2 怠けないで1 しっかり1 さっさと1 寝てないで1 頑張るって1	10
⑳	いがっぺな7 いがべな5 いがてな4 いがっぺら2 いがっけな1 いがべな1	いけぬい3 よくない3 いやだな2 ありえない1 行っていい1 ありえない1	8

参考のために、日本人学生に対しても同様の調査を行った。

* 調査結果：日本人データ：性別：男6・女5 合計11名

居住地：龍ヶ崎市 4 笠間市 2 取手市 2 石岡市 1 土浦市 1 千葉市 1

番号	発音 (全員同一で正解)	意味 (分からない場合は空欄でよい)	聞いた 経験有
①	いんねえよ11	いらないうよ11	8
②	うっちゃとけ11	置いておけ5 放っておけ2	2
③	ぼっこわした11	こわした10	7
④	でれすけ11	バカ者3 行動がおそいやつ1 ド変態1	5
⑤	おっころんだ11	ころんだ11	9
⑥	だいじ11	大丈夫(ですか)11	10
⑦	しんねえよ11	知らないよ11	9
⑧	ちぐぬぐでねえ11	うそつくんじゃねえ1 適当なこというなよ1 疑ってるのか1	2
⑨	えがいんだ11	大きいんだ10 でかいんだ1	4
⑩	くいきんねえよ11	食べきれないよ11	8
⑪	おっかいちったべな11	折れちゃったよ3 折ってしまったよ2	5
⑫	しゃーんめー11	仕方がない7 しょうがない1	7
⑬	だーあんめな11	ちがうよな5 (そう)だよな3	9
⑭	めっかんねえの11	見つからないの11	5
⑮	おさってこ11	教えてもらってこい3 教わってきな2 教わって来よう1	7
⑯	おもしろいべ11	おもしろいでしょ(だろう)7 おもしろかった1	5
⑰	～さいくべ11	～に行こう(よ)11	9
⑱	できんだしけ11	できるらしいよ4 できるんでしょ1 できるんだとさ1 できるんだって?1	5
⑲	くっちゃべってねーで11	話してないで7 シャべってないで3	11
⑳	いがっぺな11	よいか4 いいでしょう3 いいよな2 いいな1	8

今回の調査では、男女差は見られず、また母語との関係については、中国語母語話者が多かったが、特に他の母語との差はなかった。以下、留学生のデータに関して、適宜日本人データを参考にしながら、分析を進めていきたい。

本調査では、留学生の龍ヶ崎在住者が約30%と、方言が用いられている地域の在住者の割合が少なかったことから、学生の耳にする方言は、主に大学内及び通学時に限られることが予想される。そのため方言を聞いた経験有の値はいずれも低めで、全く聞いたことがないという表現が3項目(⑧「ちぐぬぐでねえ」、⑭「めっかんねえの」、⑱「できんだしけ」)見られたほか、聞いた経験がある割合が2割を切るものが全体の65%を占めた。但し、こうした方言を聞いた経験の有無については、聞いた言葉を認識できず、

その結果「聞いたことがない」と答えているケースも考えられるため、本当に聞いたことがないのか、認識できなかったのかは、不明である。いずれにせよ、各方言を聞いた経験の平均値は約12%程度ということから、留学生が方言に接触したり、方言を意識したりする頻度は低いと見てよいだろう。

そうした中、聞いたことがあるとする割合が高かった表現として、⑥「だいじ」、⑦「しんねえよ」(60%)、⑰「～さいくべ」(45%)、⑲「くっちゃべってねえで」(50%)、⑳「いがっぺな」(40%)などが見られた。これらの表現については、聞き取りもおおむねできていたが、意味理解については、「知んねえよ」(80%)、「～いくべ」(70%)、「くっちゃべってねーで」(50%)などの値が高かった一方、⑥「だいじ」や⑳「いがっぺな」は、正しい意味を答えられていない。

次に、発音自体の聞き取りについてだが、いずれも聞いた経験の割合は少ないにも関わらず、①「しんねえよ」、②「うっちゃとけ」、④「でれすけ」、⑨「えがいんだ」、⑩「くいきんねえよ」、⑪「おっかいちったぺな」、⑮「おさってこ」「⑰できんだしけ」など、シラブルの長い表現でも正答率が高く60-80%の聞き取りができていた。しかし、意味についてはいずれも15-40%の正答率となっている。ここから、発音自体の聞き取りはできて、その意味を理解することは別の問題として捉える必要があるといえよう。聞き取り間違いとしては、「いんねえ」や「知んねえ」、「食いきんねえ」の打ち消し「ね」が「れ」となっているものが目立ったが、これも意味の取り違えに結び付く要因と考えられる。

更に意味についてだが、まず注目されることは、聞いた経験が全くない、もしくはほとんどない(10%)といった⑭「めっかんねえの」、⑨「えがいんだ」といった表現が、「見つからないの」「大きい(でかい)」という正しい意味を答えた者が35%、50%と高かったことである。これらは、発音の聞き取りの正答率も高いが、そうした場合、留学生は文脈から方言の意味を類推する力がある程度期待できることが分かる。

しかし、正しく発音が聞き取れても、こうした力を生かしきれないケースも多々見られ、②「うっちゃとけ」が「売る」という動詞に結び付けられて理解されていたり、⑪「おっかいちった」が「おかえし」や「おかしい」、⑫「だーめな」が「だめ」と、ここでは発音が似た共通語の意味が類推されている。このように留学生においては、文脈から方言の意味を類推する力は持っているものの、似た発音の共通語に引張られ、意味を全く誤解するケースが多いことが分かる。特に⑬「だーめな」や⑳「いがっぺな」などは、聴解値は必ずしも低くはないが、誤解されたり、反対の意味にとられたりする傾向が強く、コミュニケーションに大きな支障をきたす恐れもある。

また、留学生に特徴的に見られたのが、⑥「だいじ」の例である。これについては、「大丈夫」という意味を理解していた者は30%にとどまり、残りは共通語の意味である「重要・大切」と考えている。日本人データでは、全員が「大丈夫」という方言の意味

を答えていることから、留学生は共通語と方言との違いに対する意識は強くないことが考えられる。

以上から、日本語学習者の方言の聞き取りや意味理解に関しては、発音の聞き取りやすさと意味理解に相関はなく、全く聞いたことのない方言の意味を文脈から類推して正確に捉えることができる力を持つ一方、発音として正確に聞き取れた場合に、共通語の似た表現の意味に囚われて理解してしまう傾向が見られることが明らかとなった。また、日常生活で耳にしたことのある方言については、比較的、聞き取り、意味理解も値が高かったが、龍ヶ崎方言における「だいじ」など、共通語でも（異なる意味を持つ）同型の表現がある場合は、方言としての意味理解は難しいと考えられる。

このように方言理解に関しては、文脈からある程度の意味理解が可能でありながらも、それが産出に結びつくまでには時間がかかることが予想され、さらに共通語との関係を整理しながら理解していくことが必要であることから、体系的に方言学習を行う必要があるといえるだろう。

6. まとめ

EPAによる外国人介護士候補者の来日により、介護分野と日本語教育との連携が必要となり、介護のための日本語教材の作成が始まっている。しかし、介護現場で展開される談話は一般の談話とは異なり、専門日本語教育として、その特性を十分にふまえた内容が求められる^(注5)。

外国人介護福祉士に対する日本語教育を考えるにあたっては、実際の介護現場で行われているディスコースを分析し、その特徴をとらえることが不可欠である。特に方言については、地域ごとに実情が異なり、標準語で作成された教材のみでは、方言を話す介護施設利用者との会話は難しいと予想され、それぞれの実態をふまえた指導が不可欠となる。介護場面における地域語の教材化にあたっては、実際の場面（テーマ）ごとに調査を行い、そこからリストを作成するといった実際の使用例をふまえ、まずは、「感覚・感情表現」、「身体部位を表す表現」、「怪我や病気などに関する表現」、「人間関係に関する表現」、「症状や状態を表す表現」、「動作などを表す表現」などを整理することが必要であろう。またこれらは、語彙・単語レベルではなく、場面と関連付けていくことで、教育効果をあげることができる。

加えて、方言が理解できない場合、外国人介護士はどういったストラテジーを用いるべきかということも、重要な問題である。あいづちを打ったり笑ったりして会話が途切れないように工夫することも大切だが、分からないままで会話を維持するのではなく、意味を相手に確認するストラテジーを使ってコミュニケーション活動をつなげる能力の育成も求められるだろう。

今後、国家資格を取得して現場に出た外国人介護福祉士は、人手不足が深刻な地方での就労のケースが増加し、日本人以上に方言がコミュニケーションの障壁となることが予想される。そこで、介護士としての専門日本語教育では、各地域の特性をふまえ、現場での使用に沿った方言を、ある程度の日本語レベルに達した時点から体系的に教育していくことが必要だろう。そして、外国人が方言学習に意欲的であることから、理解レベルにとどまらず、将来的には方言の発話につながるような意識・姿勢作りを併せて行っていくことも重要だと考えられる。

注

(注1) 一方、看護師研修プログラムの概要は、以下のとおりである。

日本での就労前に6ヶ月間の日本語研修を行う。時間的には、平日6-7時間、土曜日3時間の授業で、内容は初級レベル。日本語675時間・社会文化適応研修141時間・専門講義42時間 計858時間を受講する。またAOTSでは、教材として、事例シラバスを用いたEPA候補者向け『専門日本語入門—看護篇』を使っている。

(注2) 外国人看護師に関しては、東京都による候補者の日本語学習助成、海外技術者研修協会(AOTS)による短期の国家試験対策講座、(社)国際厚生事業団による国家試験模擬試験などの団体による支援などが行われている。

(注3) 申し送りのスタイルとして、現場での談話を録音して型を立て、定型的表現をキーとして先を予測しながら聞く力の育成を図ったということで、その具体的項目は、以下のとおりである。

はじめの挨拶、今日の予定、今日の退所者、入所者、ショートステイなど、夜間の利用者の様子、事故・ヒヤリハット報告、終わりの挨拶

(注4) 岩城(2009)に示された富山調査における「知っておきたい語」は、以下のとおりである。

- 1位「だやい」(疲労・倦怠感)
- 2位「うい」(満腹、息苦しい)
- 3位「なーん」(いいえ)
- 4位「てきない」(苦しい)
- 5位「～しられ」(～しなさい)「かたいこ」(まじめな子)
- 6位「つかえん」(間違いない)
- 7位「～け」(～か)「～なが」(なのだ)「えらい」(倦怠感)

これらは、いずれも当該地域以外の日本人にとっても理解が難しいもので、外国人にとっては特別に学習が必要な語彙である。

(注5) 例えば、オースティンのSpeech Act Theory(発話行為論)における指摘のように、介護士の発話には、利用者(高齢者)に介護士の立場からのあるべき行動指示といった「効力」や、「依頼に応じてくれないと協力できない」という「言外の圧力」も存在するといった特徴も存在する。

参考文献一覧

- 飯豊毅一他編 (1984)『講座方言学5 関東地方の方言』国書刊行会
- 稲福盛輝 (1992)『医学沖縄語辞典』ロマン書房
- 今村かほる・岩城裕之・工藤千賀子・友定賢治・日高貢一郎 (2010)「医療・看護・福祉現場における方言教育」日本語学会2010年度秋季大会研究発表会発表要旨
- 今村かほる (2011)「医療と方言」『日本語学』30(2) 30-40
- 岩井隆盛 (1956)「方言の実態と共通語化の問題点 1 富山・石川」『NHK国語講座 方言の旅』日本放送協会編 宝文館 p84-110
- 岩城裕之 (2009)「医療現場で利用できる方言データベースの開発」『呉工業高等専門学校研究報告』71 57-66
- 大田栄太郎 (1961)「富山」『方言学講座 第3巻』東条操監修 東京堂
- 金田一春彦 (1957)「中部地方」『NHK国語講座 方言と文化』日本放送協会編 宝文館 32-40
- 上條 厚 (2000)「松本地区外国人留学生在が認識する方言」『信州大学留学生センター紀要』143-49
- 黒岩卓夫他 (1993)『医者が集めた越後の方言集—お年寄りの心を聴くために—』考古堂書店
- 国立国語研究所 (1993)「日本語教育における方言」『日本語教育指導参考書20方言と日本語教育』大蔵省印刷局
- 後藤典子・熊坂聡・三瓶典子・澤恩嬉・斎藤美穂・山上龍子 (2010)「介護保険施設利用者と留学生の会話の分析：山形地域語の理解を中心に」『山形短期大学紀要』42 13-26
- 真田真治 (1992)「方言の状況と日本語教育」『日本語教育』76 1-8
- 篠崎晃一 (2005)「方言文法における対人表現」『日本語学』24(12) 24-31
- 渋谷勝己 (1992)「社会言語学的にみた日本語学習者の方言能力」『日本語教育』76 31-41
- 副島健作 (2009)「留学生の地域語に対する意識—沖縄を事例として」『琉球大学欧米文化論集』53 53-71
- 田尻英三 (1992)「日本語教師と方言」『日本語教育』76 9-20
- 長坂たか子 (2008)「山梨県の方言に関する一考察—日本語支援・教育の視点から」『留学生センター紀要』4 15-28
- 二宮 愛 (2002)「茨城方言の談話展開の方法——『全国方言資料』自由会話を対象として」『フェリス学院大学日文学部紀要』9 45-49
- 布尾勝一郎 (2011)「海外からの看護師候補者に対する日本語教育」『日本語学』30(2) 18-28
- 登里民子 (2010)「国際交流基金レポート9 「ケア開国」への日本語支援——インドネシア人介護福祉士候補者フォローアップ日本語研修の現場より」『日本語学』29(10)
- 日高貢一郎 (2008)「看護、福祉と「方言」の役割」『地域学』6 91-112
- 松岡洋子・太田寿男・宮本律子 (1997)「留学生と地域語——秋田における接触状況と学習意識の調査
- 研究」『秋田大学教育学部研究紀要 人文科学・社会科学部門』52 125-133
- 山田伸子 (2003)「茨城方言話者によるアクセントのスタイルシフト」『茨城大学留学生センター紀要』1 23-34
- 横浜礼子 (2003)『介護学生のための 三つの津軽ことば』路上社
- ダニエル・ロング (1992)「日本語教育における「方言教育」の問題点」『日本語教育』76 42-54

- Beebe, L. & H. Giles. (1984) "Speech-accommodation theories: a discussion in terms of second-language acquisition." *International Journal of Sociology of Language* 46. 5-32.
- Tarone, E. & G. Yule. (1989) *Focus on the Language Learner*. Oxford University Press.
- 立川和美 (2011) 「外国人介護福祉士受け入れ現場の実際—日本語と日本文化の問題を中心に」『流通経済大学社会学部論叢』21(2) 45-60

本稿は、平成21年度科学研究費補助金（基盤研究C21520546 研究代表者 立川和美）「介護現場における外国人介護労働者との異文化コミュニケーションに関する研究」の一部です。データ採集にご協力いただいた方々には、深く感謝申し上げます。